CFTニュース&息抜き(2月)

全日本コーヒー公正取引協議会(コーヒー公取協)に寄せられた問い合わせなど を、トピック形式で毎月リリースします。参考になれば幸いです。

- 1. 2025年1月の気になる問合せ
- (1) 賞味期限表示やリサイクルマーク表示はなぜ必要なのか。どんな根拠で必要となっているのか。表示をしなければ罰則適用となるのか。また、製品PR表示に責任がつくというが何故か。
 - ⇒ 販売する食品の食品容器には<u>食品表示法</u>の内閣府令に従った一括表示 事項が必要です。

賞味期限表示は食品表示基準第8条に定められた必要な表示です。

紙やプラスチック容器には<u>資源有効利用促進法</u>や<u>容器包装リサイクル</u> 法に基づく素材ごとのリサイクルマーク表示が必要です。このマークに 従い消費者は廃棄時に分別して資源ごみとして廃棄し、これをリサイク ル事業者は再資源化します。(再資源化費用はリサイクルマークを付した 事業者が日本容器包装リサイクル協会に拠出していると理解してます。)

一括表示事項に内容総量(内容量)の記載がありますが、これは<u>計量法</u>にも求められます。コーヒーは計量法において特定商品とされていますので量目公差の遵守が必要となります。

コーヒー製品に「プレミアム」や「最高級」などと自社製品が優良であるとする表記を行うと行政庁(都道府県庁含む)から優良とする根拠を求められることがあります。これは景品表示法に基づくものです。行政庁から根拠を求められれば15日以内に根拠を提出し、認められなければ措置命令処分を受け、企業名公表されます。悪質と認められれば売上げの3%の課徴金が課されます。

いずれにしても、法律個々に罰則規定がありますが、近年は罰則より企業名の公表が社会的罰となっているように感じます。

- (2) 当社の顧客の質問であるが、カフェインレスコーヒーを販売するとき、「カフェインレスコーヒー」と記載しなければならないのか、と言っている。どのようにすればよいのか。
 - ⇒ カフェインレスコーヒーを販売するとき、包材に「カフェインレスコーヒー」と表示する義務はありません。表示は任意です。

ただ、飲用した方が「このレギュラーコーヒーはカフェインが少ないのではないか」と疑問を持たれると、なぜ「カフェインレスコーヒー」と表示しないで売ったかということで、誤認購入をさせたことになりかねません。

表面に「カフェインレスコーヒー」と表示したくないのであれば、裏面一括表示の「品名 レギュラーコーヒー (カフェインレス)」などと記載されてはいかがでしょうか。

2. コーヒーを巡るいろんな状況

はや如月!月日の経つのは早いものですが、コーヒー関係者の驚きはニューヨークのアラビカ種コーヒー相場の高騰です。10日以上連続で高値を更新し、2月12日の終値はポンド当たり 431.80 セントで前日を 18.35 セントも上回りました。この価格で買付ける方は少ないと思いますが、アラビカ種コーヒー価格が上昇していることは間違いありません。昔は相場が上昇しても5~6か月我慢すれば価格は下落基調に向かったものですが、2000 年代に入り高価格が比較的長く続く傾向にあります。前回のコーヒー相場の高騰は2010 年8月から2012 年5月まで2年近く続いたと記憶しています。今回は2023 年11月から上昇基調になり本年2月に史上最高値を更新し続けています。

当然、コーヒー製品の販売価格は上昇します。日本は相場の高騰に円安が加わったほか、スエズ運河やパナマ運河が中東の紛争の影響や気候変動の影響を受け十分に利用できなくなったことからフレートも上昇しています。我が国は食品原料の多くを海外に依存しているので、安定供給するにはこの負の要因を避けることはできず、価格の引き上げで対応するしかありません。

CFT 子は食品スーパーによく行きますが、棚のコーヒー製品はこの 10 年で倍近くなったのでないかと思います。棚の領域を広げることは極めて困難なことと思いますが、コーヒーは間違いなく拡張していると感じます。コーヒー事業者の努力と消費者の支持が棚の拡張をなしたと思います。増えているコーヒー製品はドリップバッグコーヒーでコーヒー製品の主流になったように

感じます。コーヒー公取協への問合せで最も多いのはドリップバッグコーヒーの表示関係です。瓶物は店によっては棚の下にありますが、40 年前は棚の中央にあったことを思うとコーヒー製品の栄枯盛衰を感じます。コーヒー製品のサプライヤー数も増えており、いろんなコーヒーが楽しめるようになっていますが、競争はかなり激しいのであろう、と推測しています。これがコーヒー公正競争規約に関する問い合わせが増える背景かもしれません。

日本のコーヒー供給は平和が前提の商品です。超大国に再び登場した大統領は他国領土の購入や併合提案など言いたい放題です。考えての発言でしょうが、某経済紙には不動産業の発想とした趣旨の記事がありました。土地の売買や借家人の追い出しなどには脅し宥めなど、何でもありということを地で行っているということかもしれません。ぎりぎりで保たれているようにみえる世界の現状をこれ以上悪くさせて欲しくない、というのが、非権威主義国に生きる人たちの気持ちでないでしょうか。

(2025年2月13日記)

2025年度研修会日程

東京会場 (定員:80名)

開催日時: 2025年3月4日(火)13時30分~ 開催場所: KKRホテル東京 (11階:丹頂の間)

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-4-1 (03-3287-2921)

(注) 東京会場では消費者庁食品表示課で進めている食品表示基準等の見直 し作業状況などについて、清水正雄課長に説明していただく予定です。そ の後、コーヒー公取協関係の説明を西野が行いますので。

名古屋会場(定員:20名)

開催日時: 2025年3月6日(木)10時00分~ 開催場所: 名古屋ガーデンパレス (2階:桜の間)

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 3-11-13 (052-957-1022)

大阪会場 (定員:60名)

開催日時: 2025年3月7日(金)13時30分~ 開催場所: KKRホテル大阪 (2階:星華の間)

〒540-0007 大阪府大阪市中央区馬場町 2-24 (06-6941-1122)

研修会参加資格は、コーヒー公取協会員社のみです。

◎ いずれの会場も開始30分前から受付を行います。